

令和6年度峡北広域行政事務組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門			職 員 数		対前年増減	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
一般行政部門	総務企画	総 務 課	7	8	1	派遣職員補充等による。
	衛生	峡北広域環境衛生センター	4	4	－	－
		建 設 課	2	－	△2	建設課の廃止による。
		峡 北 南 部 衛 生 セ ン タ ー	1	3	2	施設整備担当の追加による。
	小 計		14	15	1	－
			[18]			
特別行政部門	消防	総務課(消防長を含む。)	11	11	－	－
		消 防 課	4	5	1	職員補充による。
		予 防 課	4	4	－	－
		指 令 課	9	9	－	－
		葦 崎 消 防 署	57	49	△8	消防署所適正配置計画に基づく消防署組織改正による。
		北 杜 消 防 署	41	47	6	
	小 計		126	125	△1	－
			[126]	[131]	[5]	
	合 計		140	140	－	
[144]			[149]	[5]		

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。（再任用職員、会計年度任用職員及び兼職は除く。）

2 [] は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

職種	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
一般行政職（人）	－	1	－	－	1	1	－	4	2	3	3	－	15
構成比	－	6.7%	－	－	6.7%	6.7%	－	26.6%	13.3%	20.0%	20.0%	－	100%
消防職（人）	1	8	18	12	16	19	12	11	14	9	5	－	125
構成比	0.8%	6.4%	14.4%	9.6%	12.8%	15.2%	9.6%	8.8%	11.2%	7.2%	4.0%	－	100%

(3) 採用の状況

（単位：人）

職種	令和6年度				令和7年度			
	試験採用	再任用 （短時間勤務）	会計年度任用 （短時間勤務）	合計	試験採用	再任用 （短時間勤務）	会計年度任用 （短時間勤務）	合計
一般行政職	－	－	5	5	－	－	6	6
消防職	2	4	－	6	3	2	－	5
計	2	4	5	11	3	2	6	11

（注）再任用職員及び会計年度任用職員（単純労務職を含む。）任期更新を含む。

(4) 採用試験の状況（令和6年度）

（単位：人）

職 種	試験区分	採用予定者	申込者	1次試験 受験者	1次試験 合格者	2次試験 合格者	最終合格者
消防職	大学卒	若干名	4	4	3	3	3
	高校卒		2	2	1	1	－
計			6	6	4	4	3

（注）関係市派遣職員を除く。

(5) 退職の状況（令和6年度）

（単位：人）

職種	定年	勸奨	普通	その他	計
一般行政職	-	-	1 人	-	1 人
消防職	-	-	3 人	-	3 人

（注）「その他」には、死亡などが含まれる。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度各会計別決算）

会計別	歳出額（A） 千円	実質収支額 千円	人件費（B） 千円	人件費率（B/A）	（参考） 令和5年度人件費率
一般会計	80,294	1,664	60,489	75.3%	73.8%
常備消防特別会計	2,237,471	29,721	1,079,109	48.2%	57.5%
ごみ処理特別会計	1,880,111	32,091	41,284	2.2%	2.2%
し尿処理特別会計	185,852	124,458	35,691	19.2%	35.1%

(2) 職員給与費の状況（令和6年度各会計別決算）

区 分	職員数（A） 人	給 与 費				一人当たり給与 費（B/A） 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計（B） 千円	
一般会計	6	28,526	8,074	12,497	49,097	8,183
常備消防特別会計	126	497,342	192,128	207,581	897,051	7,119
ごみ処理特別会計	4	15,855	4,688	6,835	27,378	6,845
し尿処理特別会計	3	13,515	3,150	5,837	22,502	7,501

（注） 1 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、短時間勤務の再任用職員及び会計年度任用職員を含まない。

2 給与費については、短時間勤務の再任用職員の給与費を含まない。また、職員手当に退職手当は含まない。

3 関係市派遣職員へ派遣元から支給される給与を除く。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47 歳 10月	361,100 円	425,743 円
消防職	38 歳 3月	318,400 円	383,408 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(4) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

職 種	大 学 卒	高 校 卒
一般行政職	196,200 円	166,600 円
消防職	222,900 円	187,100 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
消防職	大学卒	275,300 円	316,200 円	367,450 円	-
	高校卒	- 円	279,350 円	-	376,875 円

(注) 関係市派遣職員を除く。

(6) 級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
一般行政職	7 級	管理事務局長	-
	6 級	課長・所長	1 人
	5 級	課長補佐・次長・主幹	4 人
	4 級	主査	3 人
	3 級	副主査	1 人
	2 級	主任	-
	1 級	主事	1 人
消防職	6 級	消防監・消防司令長(消防次長・課長・署長)	6 人
	5 級	消防司令(副署長・課長補佐・統括主幹・分署長・主幹)	21 人
	4 級	消防司令補(副主幹・主査)	18 人
	3 級	消防士長(主任)	26 人
	2 級	困難な業務を行う消防副士長	13 人
	1 級	消防副士長・消防士	41 人

(注) 1 峡北広域行政事務組合職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。ただし、関係市派遣職員を除く。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

(7) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を実施した		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	-	○	-
	上位、標準の区分	-	-	-	-
	標準、下位の区分	-	-	-	-
	標準の区分のみ(一律)	-	○	-	○
イ 人事評価を実施していない		-		-	
活用予定時期		-		-	

(注) 関係市派遣職員を除く。

(8) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和6年度）		1,724 千円		
（令和6年度支給割合）	特定幹部職員以外	特定幹部職員	再任用職員	
期末手当	2.50 月	2.10 月	1.400 月	
勤勉手当	2.10 月	2.50 月	1.000 月	
（加算措置の状況）	職制上の段階、職務の級等による加算措置		役職加算	5～15%

（注）再任用職員は、特定幹部職員以外の職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		管理職員以外の職員	
ア 人事評価を実施した		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	－	○	－
	上位、標準の成績率	－	○	－	○
	標準、下位の成績率	－	－	－	－
	標準の区分のみ（一律）	－	－	－	－
イ 人事評価を実施していない		－		－	
活用予定時期		－		－	

（注）関係市派遣職員を除く。

② 退職手当

（支給率）	自己都合	勸奨・定年・死亡退職
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	① 在職期間・職務の級により加算(10年以上) ② 勸奨退職は定年年齢との差1年につき2%加算	
1人当たり平均支給額	1,849 千円	23,468 千円

（注）1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された退職手当の額を当該職員数で除した額である。

③ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

区 分			全職種	
支給実績（令和6年度決算）			1,560千円	
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			39,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			28.9%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急救命士救急業務従事手当	救急業務に従事する救急救命士	救急救命士が傷病者を医療機関等へ搬送した救急業務に従事したとき	1,548千円	1回200円
し尿処理業務従事手当	峡北南部衛生センター職員	し尿処理業務に直接従事したとき	12千円	1日300円

④ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	28,857千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	303,757円

⑤ その他の手当（令和6年4月1日現在）

区 分	内容及び支給単価		支給実績	職員1人当たり 平均支給年額
			(令和6年度決算)	
扶養手当	配偶者	6,500円	24,574千円	292,547円
	22歳までの子	13,000円		
	配偶者以外の扶養親族	6,500円		
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000円		
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額	55,000円	7,413千円	57,914円
	自動車等使用者 通勤距離に応ずる。	2,000円～31,600円		
住居手当	借家等居住（家賃月額16,000円を超える）限度額	28,000円	8,527千円	315,814円
管理職手当	（主な区分及び単価）		19,309千円	665,827円
	管理事務局長・消防長	61,900円		
	消防次長	55,600円		
	課長、所長、署長	53,600円		
	副署長・課長補佐・統括主幹・次長・分署長・主幹（消防職）	43,000円		
夜間勤務手当	夜間（午後10時～午後5時）の勤務	勤務1時間単価×0.25	9,509千円	111,870円
休日勤務手当	祝日等の勤務	勤務1時間単価×1.35	35,003千円	573,819円
管理職員特別勤務手当	管理職員の祝日等の勤務	1勤務 4,000円～10,500円	1,252千円	125,200円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 毎日勤務者の勤務時間（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～午後1時00分

(2) 隔日勤務者の勤務時間（令和6年4月1日現在）

1勤務（回）の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
15時間30分	当番の午前8時30分	翌日の午前8時30分	午後0時00分～午後1時00分 午後5時15分～午後6時00分 午後9時15分～午後10時00分 午前0時00分～午前6時00分

4 職員の休業等に関する状況

(1) 年次有給休暇の取得状況（各年1月1日～12月31日）（単位：日）

制 度 の 概 要	令和5年 平均取得日数	令和6年 平均取得日数
1年につき20日付与 ※ 1 勤務時間又は在職期間により20日未満となる場合がある。 2 付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	10.1	10.9

(2) 育児休業の取得状況（単位：人）

区 分	令和6年に取得可能となった職員			令和5年に取得可能となった職員		
	育児休業 対象者数	育児休業 取得者	部分休業 取得者数	育児休業 対象者数	育児休業 取得者	部分休業 取得者数
男性職員	6	－	－	5	－	－
女性職員	－	－	1	－	－	－
計	6	－	1	5	－	－

(3) 介護休業等の状況（令和6年度）（単位：人）

区分	介護休業取得者数	介護休暇取得者数	短期の介護休暇取得者数
男性職員	－	－	－
女性職員	－	－	－

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分事由別分限処分者数（令和6年度）

（単位：人）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合 （法第28条第1項第1号）	-	-			-	
心身の故障の場合 （法第28条第1項第2号、第2項第1号）	-	-	-		-	
職に必要な適格性を欠く場合 （法第28条第1項第3号）	-	-			-	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 （法第28条第1項第4号）	-	-			-	
刑事事件に関し起訴された場合 （法第28条第2項第2号）			-		-	
条例に定める事由による場合 （法第27条第2項）			-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	
法第28条第4項により失職した者						-

（注） 1 対象職員は一般職に属する全ての職員である。

2 「法」とは地方公務員法である。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（令和6年度）

（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 （法第29条第1項第1号）	-	-	-	-	-
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 （法第29条第1項第2号）	-	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 （法第29条第1項第3号）	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-

6 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の遵守に関する取組（令和6年度）

（単位：人）

取 組 内 容	職員への周知方法
厳正なサービス規律の確保、公正・公平な職務執行、住民サービス及び公務能率の向上、飲酒運転の根絶	伝達及びグループウェア（電子掲示板）への掲載
公務員倫理の保持徹底及び不祥事事故の防止	

(2) 営利企業等の従事許可の状況（令和6年度）

（単位：人）

区 分	人数	主な事業内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ねている者	-	-
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	-	-
報酬を得て、何らかの事業又は事務に従事している者	-	-

7 職員の退職管理の状況

（令和6年度）

（単位：人）

職 種	退職時職位	令和6年度 退職者数	令和6年度再就職先等					
			関係市派遣等	再任用職員	会計年度任用 職員	他の地方公共 団体等	民間企業等	再就職合計
一 般 行 政 職	課長・所長	-	-	-	-	-	-	-
	課長補佐・次長	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1 人	-	-	-	-	-	-
	合 計	1 人	-	-	-	-	-	-
消 防 職	消防次長・課長・署長	1 人	-	-	-	-	-	-
	副署長・課長補佐・統括主幹・分署長・主幹	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2 人	-	-	-	-	-	-
	合 計	3 人	-	-	-	-	-	-

（注）関係市派遣職員を除く。

8 職員の研修の状況

(令和6年度)

(単位:人)

区 分		内 容	対象職員	受講職員数
山梨県市町村職員研修所		専門・実務研修・各階層別研修（オンライン含む。）	一般行政職 消防職	延べ13
山梨県消防学校	初任総合教育	新採用消防職員に対する基礎的教育訓練・救急隊員としての専門的な知識技術の習得	消防職	2
	専科教育	現任消防職員に対して行う特定の分野に関する専門的教育訓練		11
	特別教育	社会情勢や消防を取り巻く環境の変化などの特別の目的のための教育訓練		30
	幹部教育	幹部職員として消防行政の現状や課題を正しく理解させ現場活動に必要な指揮能力を養う教育訓練		5
救急救命士	養成教育	救急救命研修所 救急隊員の高度かつ専門的な養成教育		1
	就業前研修	免許取得後の病院実習、救急救命処置の認定教育等		1
	再教育	知識技術維持のため定期的な病院実習		39
	気管挿管研修	気管挿管処置の認定教育		1
組合主催研修		人事評価制度評価者・被評価者研修（動画視聴）	一般行政職 消防職	34
		ハラスメント防止研修		138

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理に関する状況（令和6年度）

区 分	内 容
職員衛生委員会	職員の衛生管理・健康障害の未然防止策等の推進
職場巡視	衛生管理者等が実施
メンタルヘルス対策等	ストレスチェック（産業医・産業保健師共同実施） 健康相談 ①産業医 ②産業保健師（看護師） 毎週火・水曜日午前9時～午後4時
消防吏員予防接種	救急業務等における感染症ばく露に対する予防措置（5種）

(2) 健康診断の実施状況（令和 6 年度）

区 分	内 容	対象者数	受診者数	受診率
定期健康診断	①事業主健康診断	142 人	141 人	99.3%
	②山梨県市町村職員共済組合人間ドック （県内 6 施設に委託）			
特定業務従事者健診	隔日勤務者（深夜業）健康診断（6カ月に1回）	107 人	107 人	100%

(3) 福利厚生事業の状況（令和 6 年度）

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、福利厚生会を組織している。福利厚生会では、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っており、職員が毎月支払う会費と組合からの負担金で運営している。					
会員数	139 人	事業実績総額	3,942 千円	公費負担額	1,380 千円
主な事業	①勤務疲労の回復と職務能率の推進を目的とする助成 ②永年勤続リフレッシュ休暇助成				